

会議録

会議の名称	平成30年度第1回行財政改革推進委員会
開催日時	平成30年5月17日（木）9時00分から10時45分まで
開催場所	田無庁舎3階 庁議室
出席者	委員：横道清孝委員長 原田久副委員長 鈴木文彦委員 中村良二委員 伊藤俊介委員 駿河修委員 牧野美佐子委員 渡辺文子委員 事務局：飯島企画部長 古厩企画政策課長 直井企画部主幹 近藤企画政策課主査 南企画政策課主任 佐藤企画政策課主事 高橋財政課長 林財政課係長
欠席者	なし
議題	1 平成30年度西東京市予算の概要 2 第4次行財政改革大綱アクションプラン（平成30年度）の取組について 3 第4次行財政改革大綱の中間見直しについて 4 その他連絡事項
会議資料の名称	資料1 平成30年度西東京市予算の概要 資料2 第4次行財政改革大綱アクションプラン（平成30年度版）の概要及びアクションプラン（冊子） 資料3 第4次行財政改革大綱の前期基本方針における取組の総括
記録方法	☐ 全文記録 ☒ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☐ 会議内容の要点記録
会議内容	
○発言者名： 発言内容 《開会》 ○横道委員長： 定刻となりましたので、平成30年度第1回行財政改革推進委員会を開催いたします。 議題に入る前に事務局より報告があります。 ○事務局：	

本日の委員会でございますが、委員定数8名のうち、出席者8名で定足数を満たしておりますので、本委員会の成立をご報告いたします。

また、平成30年4月1日付け人事異動に伴い、事務局の体制に変更がございましたので、事務局職員の紹介をさせていただきます。

《事務局職員自己紹介》

議題1 平成30年度西東京市予算の概要

○横道委員長：

それでは議題1の平成30年度西東京市予算の概要について、事務局から説明をお願いします。

○事務局：《資料1に沿って説明》

○横道委員長：

平成30年度西東京市予算の概要について説明がありました。

平成29年度に引き続き、厳しい財政状況との印象を受けますが、主な要因は何でしょうか。

○事務局：

地方消費税交付金について、清算基準の見直しに伴う減収額が4億円を超えたことが、大きな要因と考えます。加えて、財政調整基金も非常に厳しい状況にあり、これまで毎年20億円程度の繰入を行ってきましたが、今回の予算編成においてはマイナスシーリングを実施するとともに、財政調整基金からの繰入額を西東京市合併以降、最小の10億円程度に留め、基金残高の確保に努めたところです。今後も、子育て支援施策に係る児童福祉費の増加が見込まれることもあり、引き続き予断を許さない状況と考えております。

○鈴木委員：

財政調整基金残高の減少と臨時財政対策債の増加に鑑みると、引き続き経常収支比率を注視しつつ、今後の行財政運営を行っていく必要があると考えます。平成30年度の人件費の増加については、退職者数の増加によるところが大きいとのことですが、今後の人件費の見込みについて伺います。

○事務局：

合併時より職員定数を段階的に削減してきた結果、人件費は一定程度抑制されておりますが、職員定数のさらなる削減は難しいと考えております。これまでの行財政改革の取組の中で、委託化の推進により、人件費の削減分が物件費に転嫁されてきたこともあり、物件費に占める委託料の割合が高くなっております。今後の人件費の見込みについては、今年度が退職者数のピークを迎えることから、来年度以降は平準化が図られるものと考えておりますが、平成32年度に予定されている地方公務員法の改正に伴い、非常勤職員制度の見直しを図る必要があることから、一定の人件費の増加が見込まれます。

○横道委員長：

他に質問・意見等がなければ、次の議題に入ります。

議題 2 第 4 次行財政改革大綱アクションプラン（平成30年度）の取組について

○横道委員長：

それでは議題 2 について、事務局から説明をお願いします。

○事務局：《資料 2 に沿って説明》

○横道委員長：

第 4 次行財政改革大綱アクションプラン（平成30年度）について説明がありました。
ご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

○駿河委員：

平成30年度アクションプランの取組における「適正化」という表現について、何をもって適正と判断するのかお伺いします。

○事務局：

適正についての判断は、本市の基準、他市との比較など項目ごとに異なります。例えば、受益者負担の適正化では、使用料・手数料等の適正化に関する基本方針に基づき、定期的な見直しを行い、現行の使用料・手数料との乖離が大きい場合には受益者と非受益者との負担の公平性を確保するために、見直しを図っています。

○渡辺委員：

実施項目15-8「各種補助事業の適正化（高齢者事業）」の取組については、他市との比較ということなのでしょうか。

○事務局：

敬老金贈呈事業や手技治療券事業について、実施内容の検証や他市事例調査等を踏まえ、事業内容の見直しや効果的な実施に向けて見直しを図りたいと考えております。

○伊藤委員：

実施項目 15-9「はなバス事業の見直し」について、はなバスの運行は、市の事業として採算が取れているのでしょうか。

○事務局：

はなバス事業については、公共交通空白地域の移動手段を確保するため、バス事業者との協定により、運行経費の不足分を運行補助金として公費で負担しています。ルート
の拡充に伴い車両台数が増加したこともあり、ここ数年は1億円を超える公費を負担している状況です。今年度、乗降客数等の調査を実施・分析し、運行ルートの見直しや運賃改定について検討を行い、経費の削減を図っていきたいと考えております。

○横道委員長：

他に、ご質問・ご意見等がなければ、次の議題に入ります。

議題 3 第 4 次行財政改革大綱の中間見直しについて

○横道委員長：

それでは議題 3 について、事務局から説明をお願いします。

○事務局：《資料 3 に沿って説明》

○横道委員長：

本日の委員会では、第 4 次行財政改革大綱の前期基本方針に基づく取組の成果と課題を踏まえ、基本方針ごとの推進項目の見直しと、中間見直しにおける新たな視点について議論したいと思います。

ただ今の事務局の説明について、ご質問・ご意見等ありましたらお願いします。

○鈴木委員：

基本方針Ⅲの推進項目（1）「地域の多様な活動主体との連携と協働によるサービスの提供」について、財政効果額が見込みづらいとのことですが、例えば地域住民ボランティアによる公園の維持管理など、一定の財政効果がある取組があるのではないのでしょうか。

○事務局：

公園の維持管理については、これまでも多くの公園ボランティアの方に協力をいただいております。財政効果は出ているものと認識しておりますが、推進項目（1）における、新たな取組としての位置付けがなく、財政効果額として計上しておりません。基本方針Ⅲの推進項目（2）「民間活力の活用促進」では、「公園管理等事業の運営体制の見直し」や「指定管理者制度の効果的活用（西東京市いこいの森公園等）」としてアクションプランに位置付け、財政効果を見ています。財政効果額の捉え方や見せ方については、検討させていただきます。

○鈴木委員：

基本方針Ⅲの推進項目（2）「民間活力の活用促進」について、行財政改革の取組として民間への委託化を積極的に推進してきた経緯はありますが、職員の平均年齢の低下に伴う人件費の減少や、民間賃金の上昇等により、民間委託によるコスト削減効果が薄れてきているのではないのでしょうか。指定管理者制度に関しても、指定管理料を払って事務を代行させる言わば委託の延長として導入するのではなく、利用料金制を前提に民間から指定管理納付金を徴収するような、言わば歳入確保の視点での活用を考えていかないと行財政改革としての大きな効果は得られないと思います。

○事務局：

保育園の民間委託等に関して、現状では、当初見込んでいたほどのコスト削減効果が現れていないのは事実ですが、一方で保育時間の延長など市民サービス向上に資する面もあります。今後、市としては、公設民営園の民設民営化など、新たな視点で取組を推

進することにより、市民サービスの向上と一定のコスト抑制を図っていきたいと考えております。

○鈴木委員：

基本方針Ⅳの推進項目（１）「徴収体制の強化、徴収率の向上につながる取組の推進」に関連して、全国的に固定資産税が徴収できない所有者不明の空き家が課題となっていますが、西東京市の状況について伺います。

○事務局：

空き家対策については、実態調査として全戸調査を完了し、空き家と見られる物件の特定までは至っております。当市においては、本格的に空き家対策に向けて今年度から準備会を立ち上げますが、固定資産税の滞納など、地方都市に見られるような深刻な状況ではないと認識しております。

○伊藤委員：

基本方針Ⅳの推進項目（１）「徴収体制の強化、徴収率の向上につながる取組の推進」について、滞納者に対する徴収強化等の取組が掲げられている一方で、納付困難者に対するサポートの視点も必要なのではないでしょうか。

○事務局：

納付困難者に対しては、所管課において納付資力を見極めたうえで、滞納処分 of 執行停止など、納付困難者の実情に即した、きめ細かな対応を行っているところです。

○原田副委員長：

前期基本方針における行財政改革の取組において、財政効果の大きな項目や見直しの容易な項目が進んだ一方で、効果額の少ない項目や財政効果の見込みづらい項目が後回しになって残る傾向が見られます。

第４次行財政改革大綱の中間見直しにあたっては、一定の財政負担を越えた場合には事業を廃止するなど、行政サービスに対する大きな発想の転換が必要なのではないでしょうか。本来、行政サービスは未来永劫継続させるものではなく有限性があり、福祉や教育など基礎的なサービスを除いては、社会情勢の変化に伴い、単年度で実施・廃止を判断するくらいの発想を持たなければ、将来的に行財政運営が立ち行かなくなる恐れがあるのではないかと考えます。

○中村委員：

「適正化」という表現について、他市との比較をすることにより一定の目安とすることは良いと思いますが、それぞれ財政状況も異なりますので、西東京市としての優先順位を踏まえたサービス水準を検討し、行政を運営していくことが重要と考えます。

○駿河委員：

ボランティアに関しては、退職後のシルバー世代の活用は重要な視点の一つと考えます。自主財源の確保ということでは、西東京市では、地域資源を活用した外国人観光客の誘致といった取組が遅れているように思います。中間見直しに当たり、実現するしないに関わらず何か新たな取組を加えても良いかと思えます。

○渡辺委員：

地域の市民懇談会に参加した際、多くの方の意見として、地域の交流が少ないことと合わせて、はなバスに関しても、本数が少ないうえにルートが複雑で市役所や駅まで行くのに時間がかかるという、高齢者の意見が多くありました。今後、高齢化が進む中で移動手段の確保は重要なことだと思います。

○伊藤委員：

バスのような交通機関が適している場合と、地方で事例もある有償ボランティア輸送のような個別輸送が適しているケースもあるので、様々な手段を組み合わせる方法を考えてはどうでしょうか。

○事務局：

交通空白地域の移動手段の確保については、現在、一部の地域を対象に市民の皆様も交えた勉強会を開催するなど、検討を進めています。

○牧野委員：

市境のルートを運行するはなバスでは、通勤・通学時間帯を中心に他市の利用者が非常に多いため、市民が利用できないといった状況もあり、市のサービスとして機能していないのではないかと思いますので、近隣市には一定の負担を求めるなど、公費負担の抑制に努める必要もあるのではないかと思います。

○事務局：

図書館の相互利用に関して新座市より一定の費用負担をいただいている状況もありますので、今後の協議に向けた参考とさせていただきます。

○横道委員長：

今回の推進項目の見直しの視点としては、財政効果の見込みづらい推進項目を後期基本方針から外し、財政効果が期待できる推進項目に再構築を図るということでしょうか。

○事務局：

前期基本方針における取組の成果と課題を踏まえ、財政効果が見込みづらい推進項目を精査したうえで、より財政効果が見込まれる推進項目として再構築し、後期基本方針に反映させていきたいと考えております。

○原田副委員長：

財政効果の見込みづらい推進項目については、金額換算が難しいもの、財政効果を生み出すまでに時間のかかるもの、所管課での取組が直接的に財政効果額に計上されていないものなどがあると考えられますので、事務局において考え方を整理し、推進項目の見直しを行っていただきたいと思います。

○横道委員長：

本日の委員会での議論を踏まえ、より効果的・効率的な行財政改革の取組により、さ

らなる財政効果を生み出すために、推進項目の再構築を図っていただきたいと思います。

他にご質問、ご意見等なければ、次の議題に入ります。

議題 4 その他連絡事項

○横道委員長：

それでは議題 4 「その他連絡事項」ですが、事務局から何かございますか。

○事務局：

次回の委員会の開催日程につきましては、既にご調整させていただいておりますが、7 月 5 日の開催を予定しております。

次回の委員会では、本日の議論を踏まえ、事務局から第 4 次行財政改革大綱の実施体系の見直し（案）の提示及び第 4 次行財政改革大綱における評価指標の見直しについて議題とさせていただく予定です。

○横道委員長：

最後に、委員の皆様から何かございますか。

特になければ、以上をもちまして、平成 30 年度 1 回行財政改革推進委員会を閉会いたします。ありがとうございました。